

随意契約（相手方指定）調書

件名	啓発用ラッピング電気自動車運行委託	No.5200340
工（納）期	令和 7 年 6 月 2 3 日	
契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日	
契約金額	6 2 2, 6 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	ウォーターワンカーデザイン株式会社 (法人番号：4020001150516)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	啓発用ラッピング電気自動車運行委託
指名業者 (案)	名 称 ウォーターワンカーデザイン株式会社 所在地 神奈川県横浜市西区平沼1-1-3 合人社高島橋ビル6F 代表者 代表取締役 船木 拓志
特命理由	本件は、令和7年度に執行予定の東京都議会議員選挙の投票日を有権者に広く周知させるため、区内を巡回する啓発用ラッピング電気自動車の運行業務等について委託するものである。 本件は、営業種目「広告代理」取扱品目「車体利用広告」に登録のある業者を対象に制限付き一般競争入札を実施したが、申込のあった1社が入札締切日時までに応札が間に合わず不参加だったため、不調となった。 申込業者に対してヒアリングを行ったところ、受託体制は整っているとのことだった。選挙の日程は決まっており、早急に相手方を決める必要があるが、再度入札を実施しても上記業社以外の参加が見込めないこと、また、上記業者はこれまでも本件業務を受託しており、確実な履行が期待できることから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)